

地域振興アドバイザー

ねらい

地域住民による主体的な地域づくり活動の促進、外部からの刺激による地域資源の再認識等により、合併関係市町村をはじめとする地域の活性化を図る。

概要

地域住民による主体的な地域づくり活動を推進するにあたり、様々な課題に直面している地域にアドバイザーを派遣し、所要の助言等を行う。

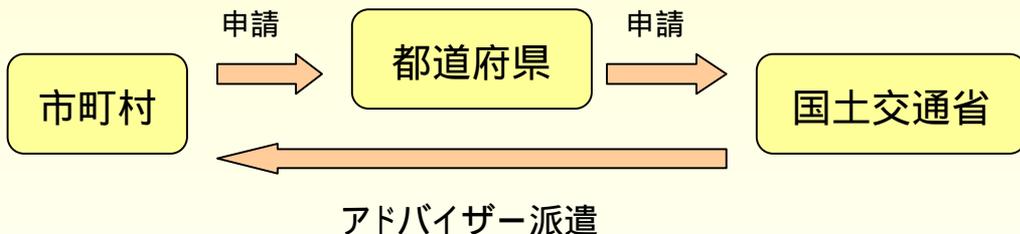
支援措置

合併を検討している市町村を含む地域から派遣希望があれば優先的にアドバイザーを派遣する。その場合、単独市町村からの申請も可とする。
アドバイザー派遣旅費及び1回目派遣に係る謝金を国が負担する。

施策・事業の枠組み

事業主体
(アドバイザー派遣までの事務は都市・地域整備局地方整備課)

ながれ



申請スケジュール

- | | |
|------|-------------|
| 1月 | 要望調査 |
| 2～3月 | ヒアリング |
| 4月 | 申請、派遣対象地域決定 |

担当 都市・地域整備局地方整備課